

平成31年度事業報告書

一般社団法人飛島学園

平成31年度事業報告書

平成31年4月1日から令和2年3月31日まで

一般社団法人飛島学園

事業報告

平成31年度は、一般社団法人飛島学園が具体的に事業を展開する最初の年度でした。笠岡市飛島研修所の指定管理者の委託を受け「笠岡市公の施設に係る指定管理者の指定手続き等に関する条例」及び「笠岡市飛島研修所設置条例」を遵守した施設の運営に務めました。また、一般社団法人飛島学園の定款に定める目的を達成するため、教育による持続可能な離島振興に関する各種事業を実施しました。

野外体験活動等、教育研修事業

定款目的第3条（1）

1. 飛島研修所指定管理者として、施設の管理運営
2. 飛島研修所を活用した野外体験プログラムの構築による野外体験キャンプの受入

事業の成果

1. 飛島研修所指定管理者として、施設の管理運営

飛島研修所のHPを作成し、インターネットによる予約及び利用状況が確認できるように整備しました。また、防火管理者を取得し利用者の安全・安心を確保するために、利用者向け災害等緊急時の対応マニュアルを作成しました。今後の施設の活用について笠岡市と協議を重ね、寄宿舍という概念で宿泊を可能とする整備を実施できる体制を構築しました。

2. 飛島研修所を活用した野外体験プログラムの構築による野外体験キャンプの受入

飛島研修所を活用した野外体験プログラムの構築による野外体験キャンプの受入をおこないました。また、岡山県の補助金事業「離島で学ぶ体験学習」により2団体を受入れました。野外体験プログラムを構築により、持続可能な教育による離島振興に寄与する活動の基礎をつくることができました。

高卒資格取得サポート事業

定款目的第3条（2）

事業の成果

2020年度の開設を目指していた高卒資格取得サポート事業は、宿泊所の整備、人員の確保などの経費が必要となることから2021年開校に修正することにした。宿泊所の整備については、寄宿舍という概念で宿泊できるように笠岡市と協議して承諾を得ることが出来ました。

寄宿舍運営事業、空き家対策事業

定款目的第3条（3. 5）

事業の成果

寄宿舍運営事業については、研修所施設内に寄宿舍としての宿泊整備が可能となりました。空き家対策事業については、所有者が財産を外部の者に使われたくないという意識が強く、慎重に事業を準備する必要があり情報の収集のみ実施しました。

離島振興を推進する事業

定款目的第3条（7）

事業の成果

夏季の海水浴客に対し、海岸へのテントサイトと研修所屋外にシャワー設備を設置しました。

その他、同じ目的を有する団体との連携、研修システムの開発事業及びその他、目的を達成するために必要な事業

定款目的第3条（8．9）

事業の成果

教育DMO構想により地域おこし協力隊との共同活動として計画し、民間の助成事業に申請へ協力しました。令和2年度は助成事業として、笠岡市の地域で頑張る大人と子どもたちを繋ぐイベントの開催に協力します。